

◆七ヶ浜町の人口

被災前 20,416名 (H22.10.1)
被災後 19,158名 (H26.1.1)

◆被災状況

平成25年 9月 1日現在

○人的被害

死者	78名
行方不明者	2名

○物的被害

浸水範囲面積	5 km ²
全 壊	674棟
半 壊	649棟
一部破損	2,601棟

出典：消防庁災害対策本部 平成25年9月9日発表
「東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第148報)」より

位置図



被災状況（七ヶ浜町）平成23年3月27日撮影：
七ヶ浜町提供（自衛隊撮影） 1

宮城県七ヶ浜町 -花渕浜笹山地区-

◆復興まちづくりの考え方

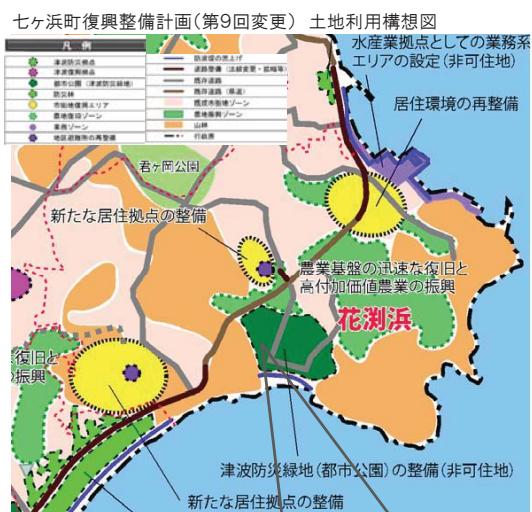
- 被災地に近い場所で景観や自然を大事にしながら住宅再建による復興まちづくり
- 限られた用地における平面的な切土は行わない景観に馴染む高台造成

◆調査選定理由

- 景観に配慮した復興まちづくり



平成26年4月17日 撮影 花渕浜笹山地区 提供:七ヶ浜町



資料:花渕浜笹山防災集団移転促進事業計画書

◆復興まちづくり推進のポイント（初動対応）

- 震災前からのコンセプトを踏まえた従前地に近い住宅再建
復興方針は、震災前からのまちづくりコンセプト「うみ、ひと、まち」が基本
従前地から近い裏山や高台に移りたい住民の思いから、被災地に近い場所で景観
や自然を大事にする復興まちづくりへ
- 最初の居住意向調査は仮設住宅の訪問から
仮設住宅を訪問しながら居住に関する意向調査を開始（平成23年7月）
その後、第1回意向調査を実施（平成23年9月）
被災地近傍での住宅再建を望む声が多いことから復興計画を着手
- 移転居住地を提示し仮申込みの実施
地元に近い場所でコミュニティ単位での居住を希望する意向調査結果を踏まえ、
個別相談会（平成24年6月）で行政が提示する居住地で仮申込みを開始
公共交通の利便性などに地域格差がないことから、住民からの不満はない

3

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

- まちづくり協議会は住民が主体
仮申込みでの移転先決定を契機にまちづくり協議会
が発足
最初は、行政に対する不満や要望が多かったものの、
段々コミュニティが醸成されていき、行政の方針や
ルールを地元代表者が中心となり自主性のある活発
な協議会に発展
- 2つの行政区の集約により新しいコミュニティの形
成当初、違う行政区同士を1つの移転先に集約する
ことから、隣の地区を牽制するなど移転に対する抵
抗感を示すも、まちづくり協議会での議論を踏まえ
地区分離を行わず集約を行う新しいコミュニティの
形成に向けたまちづくりきっかけは、小学校の通学
路。同じ団地で学区を分離させたくない保護者の思
い
- 移転先は大規模な町有地
町の面積も小さく、高台や開発可能地も少ない。
移転先が大規模な町有地であったことから、用地買
収に掛かる時間短縮が図られ復興のスピード化にも
繋がる



笹山まちづくり協議会 提供:七ヶ浜町



家並みワークショップ 提供:七ヶ浜町

4

◆復興まちづくり推進のポイント（計画・事業段階）

○景観や自然環境、地形的な安全性に配慮した計画変更

当初計画は、大臣同意を得るために作成

移転戸数や敷地条件が確定後に国土交通省職員（地区担当）への相談や学識経験者から景観や自然環境、避難計画、地形的な安全性（盛土は行わない）などのアドバイスを受けながら大臣同意後の計画変更



資料:花渕浜笹山防災集団移転促進事業計画書



提供:七ヶ浜町

資料:花渕浜笹山防災集団移転促進事業計画書

○コア会議による情報共有と重要事項の決定

定期的に学識経験者（3名）、国土交通省職員（地区担当）、県、復興担当職員等のコアメンバーで情報共有と重要事項を決定

○小規模な自治体ならではのスピードある意思決定

小規模な自治体では、少数精鋭によるコンパクトな組織体制から決断と意思決定のスピードが早い

◆復興まちづくり推進のポイント（総括）

○住民の思いを計画に反映

○行政主導からコミュニティ形成に向けた住民主体の復興まちづくりへの転換

○専門家の支援による景観・自然環境等に配慮したまちづくりへの計画変更

○小規模な自治体だから為せるスピードある意思決定